

歴史的分野の効率的な指導を工夫しましょう

歴史的分野は、教育課程が変更されて授業時数と内容が削減されました。しかし、実感としては、内容よりも時数削減の割合が大きく感じられ、結果として、それまで二単位時間で扱ってきたものを、一単位時間で扱う部分が増えました。

1 学習指導要領の趣旨の確認

社会科の教員であればだれしも、この内容を扱う授業ではこんな学習課題が適していて、そのためにはこんな導入がよい、ここの部分はこんな指導をしなければいけないというような、自分なりの指導観をもっていると思います。しかし、その指導観はそれを自分が得た当時の内容や方法を前提としている場合が多いのではないのでしょうか。まずは、現行の学習指導要領の趣旨を確認しましょう。

2 家庭学習の充実

学校教育で生涯学習の基盤となるような学力を培っていくと考えたときに、家庭学習を充実させることは、学校での学習の理解を確かなものにするの他に、卒業後、自分の力で自主的に学習ができるようにしていくという、将来の準備としての意味があります。特に社会科は宿題をあまり出さない傾向にあります。宿題の内容を工夫、検討し、充実した家庭学習をさせることで、生徒に生涯学習の基盤を培いましょう。

3 小学校の学習内容の利用

小学校の学習指導要領や教科書を見てみると、中学校の内容と類似していたり、中には中学校よりも詳しく取り扱われているものもあります。歴史的分野の内容については、中学校で取り扱うことが部分的に抜けていますが、扱っている部分については、具体的に詳しく記述されています。また、文書の資料が現代語訳になっていたり、理解しづらい内容が図式化されていたりします。小学校の指導内容を踏まえ、小学校の教科書を利用することで効率的な指導を工夫しましょう。

【事例16】

小学校の教科書を利用して、宿題で重要項目の理解を促しておく

題目	次の授業までの宿題
立憲国家の成立 (明治憲法)	小学校の教科書の大日本帝国憲法を読み、この憲法の特徴を考えさせる。 大日本帝国憲法は、だれが、どこの国の憲法を参考にしてつくったのか、小学校の教科書本文から調べさせる。
植民地獲得競争 と東アジア (条約改正)	ノルマントン号事件の解説を読み、どうしてこのような事件が起こるのかを考えさせる。 教科書の図を見て、治外法権を認めたこと、関税自主権がないことで、日本がなぜ不利になるのか、説明させる。